

宮崎県信用保証協会キャラクター制作業務 企画提案（プロポーザル）実施要領

1. 趣旨

宮崎県信用保証協会をより身近な存在として広く認識してもらえよう、「広告塔」となるオリジナルキャラクター（以下、「キャラクター」という。）を制作する事業について、企画提案（プロポーザル）方式により事業者を選定します。

2. 委託業務

(1) 業務名

令和4年度 宮崎県信用保証協会キャラクター制作業務

(2) 業務内容

キャラクターデザイン（以下「デザイン」という。）、キャラクターの設定、キャラクターの名称（ネーミング）、デザインマニュアル等の制作・監修に係る一切の業務。

(3) 委託料

300,000円（税込）

(4) 支払い方法

業務完了後の一括払い

3. 応募資格

この企画提案に参加するには、次の要件を全て満たすこととします。

- (1) 法人格を有する事業者またはデザイン業を生業とし特定の法人に所属しない個人で、本業務に関する委託契約を宮崎県信用保証協会との間で直接締結できること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていない者であること。
- (3) 信用保証協会に対して求償債務を有していないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 個人の場合は住居または事業所のいずれか、法人の場合は本店または事業所のいずれかが「宮崎県内」にあること。

4. 参加手続

(1) 事務局

担 当 課	宮崎県信用保証協会 総務部 企画情報課
所 在 地	〒880-0804 宮崎県宮田町2番23号
電 話 番 号	0985-24-8251
メールアドレス	soumu01@miyazaki-cgc.or.jp

(2) 実施要領の配布

(ア) 配布期間

令和4年6月1日(水)から令和4年6月15日(水)まで

(平日の午前9時から午後5時20分まで)

(イ) 配布場所

事務局で配布するほか、当協会ホームページ (<https://www.miyazaki-cgc.or.jp>) からダウンロード可能

(3) 提案意向申請書等の提出

次の①～⑥の書類を、令和4年6月15日(水)までに宮崎県信用保証協会に持参又は郵送(必着)にて提出してください。

(ア) 提出期間

令和4年6月1日(水)から令和4年6月15日(水)

(平日の午前9時から午後5時20分まで)

(イ) 提出場所

事務局(宮崎県信用保証協会 総務部企画情報課)

(ウ) 提出方法

直接持参又は郵送

(エ) 提出書類

①プロポーザル提案意向申請書(様式第1号)

②会社概要(パンフレット等でも可)

③キャラクター等に係るこれまでの制作実績(A4判、任意書式)

④商業登記簿謄本

⑤直近の財務諸表類:貸借対照表、損益計算書及び株式資本等変動計算書

⑥法人税、消費税及び地方消費税に滞納がないことの証明

(4) 企画提案書の提出

資格確認により選定され、企画提案書の提出要請があった参加者は、企画提案書を提出すること。

(ア) 提出期間

令和4年6月22日(水)から令和4年7月13日(水)午後5時まで

(イ) 提出場所

事務局(宮崎県信用保証協会 総務部企画情報課)

(ウ) 提出方法

直接持参又は郵送

(エ) 提出書類

①デザイン画

デザインはカラーとし、色の制限はなしとします

②企画提案書

様式は自由としますが、A4判を使用してください。

宮崎県信用保証協会のキャラクターとして制作したデザインの意図及びキャラクターの特徴・性格・プロフィール・ストーリーなどを盛り込み、キャラクターの名称（ネーミング）のほか、デザインの補足説明なども簡潔にまとめてください。但し、名称（ネーミング）について、協議により変更させていただく可能性があることをご了承ください。

今後の活用の展開について提案があれば、記載してください。

③見積書

様式は自由としますが、A4判を使用してください。

税抜価格と税込価格（税率は10%）の両方を表記してください。

300,000円（税込）を超えないようにしてください。

5. 選定方法

常勤役員を含めた協会内での協議において、提案内容を総合的に審査し、1者を受託候補者として選定します。

(1) 書類選考

提出されたデザイン画及び企画提案書に基づき、書類選考を行います。

(2) 協会内投票

提出されたデザイン画及び企画提案書を協会内に公表した上で、協会内投票を行います。

(3) 最終決定

協会内投票の結果を踏まえ、常勤役員を交えた協議により最終決定いたします。

(4) 最終結果の通知

最終結果は、令和4年8月初旬に当協会ホームページ等で公表します。

6. 契約

(1) 最終結果の通知後、採用者と契約交渉を行います。

(2) 採用者との交渉が不調に終わるなどした場合は、次点とされたものと契約交渉を行います。

7. 著作権等について

(1) 契約後、本業務の受託者は、仕様書に基づいて制作及び納品したデザイン等について、委託者が広報活動や商標化を行うなど、自由に使用できるよう、著作権法（昭和45年

法律第48号)第18条から第20条までに規定する著作権者の権利を行使しないこととします。

- (2) デザイン等に関して受託者が有する著作権法第21条から第28条までに規定する権利は、納品とともに無償で委託者に譲渡するものとします。
- (3) 受託者は、委託者に無償譲渡する前項の著作権法上の権利を委託者以外の第三者に譲渡しないこととします。
- (4) 受託者は、当該デザイン等が、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとします。当該デザイン等が、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害し、原著作物著作者等と受託者との間に紛争が生じた場合、これによって生じる一切の責任は、受託者が負うこととします。
- (5) デザイン等に関して受託者が有する商標権については、無償で受託者に譲渡するものとします。ただし、商標権譲渡にかかる手続きについては、別途協議させていただきます。

8. 注意事項等

- (1) 提出書類に不備がある場合又は虚偽の記載がある場合は失格となります。
- (2) 提出書類について、提出期限を超えて提出する場合は失格となります。
- (3) 提出書類作成にかかる費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提出があった書類及び媒体は返却しません。
- (5) 選定結果等についての問合せには応じられませんのでご了承ください。

9. 事務局（問い合わせ）

〒880-0804

宮崎市宮田町2番23号

宮崎県信用保証協会 総務部企画情報課

TEL：0985-24-8251

FAX：0985-32-2187

メール：soumu01@miyazaki-cgc.or.jp